



# 令和3年度通常総会議案

日時 令和4年3月29日 午後1時  
場所 札幌市中央区北4条西6丁目  
ホテルポールスター札幌

**北海道土地改良事業団体連合会**

(愛称：水土里ネット北海道)

# 令和3年度通常総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 土地改良事業功労者等表彰式
4. 来 賓 挨 拶
5. 祝 電 披 露
6. 議 長 選 出
7. 議事録記名人選出
8. 議 題

## 報 告 事 項

報告第1号 令和3年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

## 審 議 事 項

議案第1号 令和3年度収入支出補正予算について

議案第2号 令和4年度事業計画及び収入支出予算の設定について

議案第3号 令和4年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

議案第4号 令和4年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

議案第5号 令和4年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

議案第6号 役員報酬について

議案第7号 短期借入金について

議案第8号 定款の一部変更について

議案第9号 役員の補欠選任について

9. 決 議
10. 閉 会

# 目 次

報告第1号	令和3年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について…	1
議案第1号	令和3年度収入支出補正予算について……………	2
議案第2号	令和4年度事業計画及び収入支出予算の設定について……………	6
議案第3号	令和4年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について……………	21
議案第4号	令和4年度技術援助事業賦課金の徴収方法について……………	26
議案第5号	令和4年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について……………	27
議案第6号	役員報酬について……………	28
議案第7号	短期借入金について……………	29
議案第8号	定款の一部変更について……………	30
議案第9号	役員の補欠選任について……………	32

報告第1号

## 令和3年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

### 監 査 報 告 書

本会定款第28条の規定により、令和3年度北海道土地改良事業団体連合会の事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査の結果、適正なることを認めましたので報告します。

#### 【監査執行日】

①第2回定期監査                      令和3年11月24日～26日

令和3年11月26日

北海道土地改良事業団体連合会

総括監事 伊藤 修 二 印

監 事 吉 田 幸 男 印

監 事 阪 口 徳 幸 印

議案第 1 号

令和 3 年度収入支出補正予算について

この会の令和 3 年度収入支出補正予算を別記のとおり設定するものとする。

令和 4 年 3 月 2 9 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊 地 博

## 令和3年度 収入支出補正予算総括表（第2回）

〔収入の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 収 入	( 126,600 )	( 126,600 )	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 入 事 業 収 入	1,348,500	1,197,000	151,500	
3	会 員 支 援 事 業 収 入	322,300	321,500	800	
4	維 持 管 理 適 正 化 入 事 業 収 入	( 804,300 )	( 804,300 )	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 入 事 業 収 入	1,969,700	2,027,000	△ 57,300	
6	そ の 他 収 入	( 443,450 )	( 443,450 )	—	
7	前 期 繰 越 金	( 609,650 )	( 609,650 )	—	
	合 計	5,624,500	5,529,500	95,000	

〔支出の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 支 出	( 256,070 )	( 256,070 )	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 出 事 業 支 出	1,232,800	1,181,300	51,500	
3	会 員 支 援 事 業 支 出	338,400	337,600	800	
4	維 持 管 理 適 正 化 出 事 業 支 出	( 804,300 )	( 804,300 )	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 出 事 業 支 出	1,969,700	2,027,000	△ 57,300	
6	そ の 他 支 出	723,230	623,230	100,000	
7	予 備 費	( 300,000 )	( 300,000 )	—	
	合 計	5,624,500	5,529,500	95,000	

## 令和3年度 収入支出補正予算書（第2回）

1. 収入の部

（単位：千円）

No. 款 項 目	勘 定 科 目	補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
				増	減	
2	<b>技術援助・協力事業収入</b>	1,348,500	1,197,000	151,500		
1	<b>技術援助・協力事業収入</b>	1,348,500	1,197,000	151,500		
1	調査設計受託金	1,318,000	1,168,000	150,000		受託業務の増
2	技術援助賦課金	27,500	26,000	1,500		出向職員人件費の増
3	<b>会員支援事業収入</b>	322,300	321,500	800		
3	<b>多面的機能等支援事業収入</b>	86,800	86,000	800		
1	受託金	86,800	86,000	800		受託金の確定による増
5	<b>土地改良負担金対策事業収入</b>	1,969,700	2,027,000		57,300	
1	<b>負担金軽減支援対策事業収入</b>	1,969,700	2,027,000		57,300	
1	受入経営支援資金払出金	620,000	700,000		80,000	払出金申込みの減
2	受入経営支援資金償還金	1,274,000	1,260,000	14,000		繰上償還申出の増
8	受託金	42,700	34,000	8,700		全土連からの受託金の増
<b>収入合計</b>		<b>5,624,500</b>	<b>5,529,500</b>	<b>95,000</b>		

## 2. 支出の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
				増	減	
2	<b>技術援助・協力事業支出</b>	1,232,800	1,181,300	51,500		
1	<b>調査設計受託事業費</b>	1,207,000	1,157,000	50,000		
3	需用費	53,000	38,000	15,000		受託業務増に伴う必要経費
4	役務費	16,000	11,000	5,000		〃
5	使用料・賃借料	85,000	76,000	9,000		〃
9	雑費	116,700	87,500	29,200		受託業務増に伴う消費税 納付額
10	共通管理費	769,300	777,500		8,200	技術援助事業費等の人件費 との調整による減
2	<b>技術援助事業費</b>	25,800	24,300	1,500		
2	共通管理費	23,400	21,900	1,500		技術援助賦課金の増による 人件費の増
3	<b>会員支援事業支出</b>	338,400	337,600	800		
3	<b>多面的機能等支援事業費</b>	86,800	86,000	800		
1	事務諸費	21,800	21,000	800		受託増に伴う必要経費
5	<b>土地改良負担金対策事業支出</b>	1,969,700	2,027,000		57,300	
1	<b>負担金軽減支援対策事業支出</b>	1,969,700	2,027,000		57,300	
1	経営支援資金払出金	620,000	700,000		80,000	払出金申込みの減
2	経営支援資金償還金	1,274,000	1,260,000	14,000		繰上償還申出の増
8	事務費	7,700	5,700	2,000		受託増に伴う必要経費
9	共通管理費	35,000	28,300	6,700		受託増による人件費の増
6	<b>その他支出</b>	723,230	623,230	100,000		
3	<b>特定預金預入支出</b>	582,430	482,430	100,000		
2	調査設計事業調整積立預金預入支出	440,600	380,600	60,000		所要額の積立
5	職員退職給与積立預金預入支出	74,140	54,140	20,000		〃
6	固定資産更新積立預金預入支出	50,300	30,300	20,000		〃
<b>支 出 合 計</b>		<b>5,624,500</b>	<b>5,529,500</b>	<b>95,000</b>		



議案第2号

令和4年度事業計画及び収入支出予算の設定について

この会の令和4年度事業計画及び収入支出予算を別記のとおり設定するものとする。

令和4年3月29日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊 地 博

# 令和4年度事業計画

## 基本方針

北海道の農業は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、我が国の食料の安定供給に重要な役割を担ってきた。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展、さらには、大規模な自然災害の相次ぐ発生や新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化など、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化している。

このような中で、国は、昨年3月に策定した「新たな土地改良長期計画」に基づき、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施するとともに、5月には食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷軽減やスマート技術の推進などを着実に進めることとしている。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災などを進めていく必要があり、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠である。

このことから、本会は、令和4年度の事業実施にあたり、こうした情勢に的確に対応し、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、本会第8次中期計画に定められた業務推進の基本方向に則り、関係機関・団体と十分に連携を図りながら、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力をはじめ、農業土木技術者の確保・育成、改正土地改良法を踏まえた土地改良区の業務運営の適正化等への支援などを重点に、組織の総力を挙げて次の業務の遂行に努める。

## 第1 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力

### 1. 会員に対する技術援助

#### (1) 技術援助

農地耕作条件改善事業や農業集落排水事業、災害復旧事業（自然災害や突発事故）など、会員が行う団体営土地改良事業等に対する調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術援助を行うほか、換地計画・事務の円滑かつ適正な推進や標準積算システムの運用の支援などを通じて、地域における農業農村整備の円滑な実施に寄与する。

(事業費)

(単位：千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備考
調査設計等受託	156,000	75.0	208,000	

#### (2) 技術援助（出向）

会員の要請に基づき技術職員を出向させる技術援助を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備考
技術援助(出向)	10,000	38.5	26,000	4年度計画 1団体へ1名

## 2. 国又は道に対する技術協力

国又は道が行う土地改良事業等の調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術協力を通じて、道内における農業農村整備の円滑かつ効率的な実施に寄与する。特に、調査計画・設計業務等においては、地域の特性や実情に応じた質の高い技術提案を行っていく。

(事業費)

(単位:千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備考
調査設計等受託	1,009,000	105.1	960,000	

## 3. 会員支援

### (1) 農業土木技術者技術向上支援

農業農村整備事業の円滑な推進を技術面で支える農業土木技術者の確保・育成の強化を図っていくため、会員のニーズや技術レベルを踏まえ、実習等も取り入れた体系的なカリキュラムによる育成講座を計画的に開講する。

また、国や道等と連携し、会員が参加できる専門的な技術研修について情報提供を行うなど、外部研修の活用を促進する。

### (2) 組織運営強化等支援

#### ① 農業農村整備事業等に関する情報提供・意見交換

会員の組織運営基盤の強化等に資するため、関係機関等と連携を図りながら、セミナーの開催等を通じて農業農村整備事業等に関する情報の提供・意見交換等を行う。

#### ② 土地改良区の業務運営の適正化等への支援

土地改良区に対し、監査機能強化など改正土地改良法を踏まえた業務運営の適正化や、維持管理計画の策定、土地改良区創造運動の推進などの支援・助言を行う。

### (3) 土地改良区体制強化事業

#### 1) 施設・財務管理強化対策

##### ① 土地改良施設の診断・管理指導

土地改良区等が管理する土地改良施設の円滑かつ適切な管理の強化を図るため、管理専門指導員を配置し、施設の点検・整備・操作等に係る専門技術的な診断・管理指導を行う。

##### ② 土地改良事業等に関する苦情・紛争等の対策

土地改良関係法令等に精通した相談指導員を配置し、土地改良区等からの農業農村整備事業等に関する苦情・紛争等の相談に対応するとともに、顧問弁護士を通して、複雑・高度な相談に対応する。

##### ③ 土地改良区の財務管理強化対策

貸借対照表の作成など改正土地改良法を踏まえた土地改良区の財務状況の明確化、透明化を図る複式簿記会計の導入と適正な会計処理などについて、指導・支援を行う。

##### ④ 監査実務等向上研修

土地改良区の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、監査・内部点検の実務等に関する研修を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備考
施設・財務管理強化対策	16,100	100.0	16,100	

## 2) 受益農地管理強化対策

### ①換地選定手法の指導等

換地業務に着手する地区の市町村、土地改良区等の役職員及び換地委員を対象に、権利者等の基礎調査や換地設計基準の作成など換地に関する指導を行うとともに、換地処分未了地区等について、原因解消方法の検討及び指導を行う。また、農地所有者の所在不明等により換地処分の遂行に支障が生じている地区に対して、財産管理制度の普及・啓発を行う。

### ②交換分合等の活用支援

基盤整備により農地の区画拡大を行う地区における交換分合等を活用した農地の利用権等の権利関係の整序化と、基盤整備を完了した地区における農用地の利用集積に対して、技術的な指導及び助言を行う。

### ③換地技術向上研修

換地及び交換分合の適正かつ円滑な推進を図るため、業務担当者や換地委員等を対象に経験等に応じて、換地の仕組みや制度、事務について研修を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備考
受益農地管理強化対策	14,100	100	14,100	

## (4) 農業水利施設の事故防止対策等

### 1) 用排水路等への転落事故の未然防止対策

子供や高齢者の用排水路等への転落事故や、施設の維持管理に係わる事故の未然防止に向けて、土地改良区等の施設管理者に対し、適正管理や維持管理作業の安全管理の徹底などの注意喚起を図るとともに、事故防止を呼びかけるポスター等を斡旋する。

### 2) 用排水路等で発生する事故への対応

土地改良区等が管理する用排水路等の施設で発生する事故に対応するため、賠償責任や傷害に係る保険加入業務を行うとともに、事故発生時には速やかに状況を確認して保険会社への連絡調整等を行う。

## 4. 日本型直接支払の推進支援

北海道日本型直接支払推進協議会の事務局として、国や道、関係市町村等と連携を図りながら、多面的機能支払の農業者等で構成する活動組織や中山間地域等直接支払の集落等が行う地域資源の保全活動等の円滑な推進に向けた指導・助言を行うとともに、システムの活用などによる事務負担の軽減に対する支援を行う。

(多面的機能支払支援 4年度計画)

(令和3年9月末現在の要望量調査)

	対象市町村数	活動組織数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
多面的機能支払	152	742	180,487	312,716	289,676	782,879	

(中山間地域等直接支払支援 4年度計画)

(令和3年9月末現在の要望量調査)

	対象市町村数	集落等協定数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
中山間地域等直接支払	98	317	36,517	4,961	226,354	267,832	

## 5. 農地等地図情報運用支援

### (1) 水土里情報システム運用支援

地域における農地や農業水利施設等の情報の共有化と相互利用を可能とする「水土里情報システム（Web型GIS）」を運用・管理し、土地改良区や市町村等の利用団体に農地等地図情報のデータベースを有効に活用してもらうための操作や運用に関する支援を行うとともに、利用団体のニーズを踏まえて、システムの改良・更新を計画的に進める。

(事業費)

(単位：千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備 考
水土里情報運用支援	110,000	100	110,000	245 団体

### (2) 水土里情報システム活用支援

農地や農業水利施設等の適正な管理と保全・整備等に向け、「水土里情報システム」の農地等地図情報データベースを活用して、市町村等が管理する農地等地図情報のデータ更新や、土地改良区の維持管理計画の策定、水利権更新資料の作成などの支援を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備 考
水土里情報活用支援	34,000	97.1	35,000	

## 6. 施設管理支援

### (1) 土地改良施設維持管理適正化事業

#### 1) 土地改良施設維持管理適正化事業

農業水利施設の機能保持のため、定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備 考
維持管理適正化事業	390,000	97.5	400,000	
うち防災減災機能等強化事業	12,200	—	—	(R4 拡充)

#### 2) 施設改善対策事業

農地の利用形態に応じた用排水の合理的かつ効率的な管理を行うために必要な農業水利施設の整備改善を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	4年度計画	対前年度比(%)	3年度計画	備 考
施設改善対策事業	110,730	96.0	115,300	

### (2) 農道台帳の作成管理等業務

農道の維持管理については、普通交付税における市町村の基準財政需要額に計上されることから、農道台帳（副本）の整備・管理を行う。

## 第2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供

### 1. 研修会、講習会

会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業等に関する研修会、講習会を開催する。

### 2. 広報、広聴活動

会報の定期的な発行をはじめ多様なツールを活用した情報提供、関係機関・団体等と連携したイベント等の開催・参画、土地改良関係資料や刊行物の配布・斡旋などを通じて、会員に対する迅速かつタイムリーな情報提供と道民に対する農業農村整備事業等の役割、重要性などのPR活動を行う。

また、アンケート調査により、本会業務や農業農村整備事業等に関する会員からの要望・意見等を広く聴取し、適切な対応に努める。

## 第3 土地改良事業に関する調査研究

### 1. 農業農村整備事業制度に関する調査研究

農業農村整備事業に関する課題などを的確に把握し、道内関係機関・団体をはじめ全国土地改良事業団体連合会等と連携を図りながら、会員のニーズを反映した事業制度の拡充要望等の検討を行う。

### 2. 道内外における農業農村整備事業の優良事例等の調査

道内外の農業農村整備事業の優良事例等の調査を通じて、先進的な取組の情報発信を行う。

### 3. ドローン等を活用した基盤整備の調査技術等に関する研究

会員等からの基盤整備に係る受託業務や災害復旧要請などに対し、より迅速かつ効率的に対応するため、ドローンやGISを活用した調査技術について検討する。また、施設管理の省力化・高度化に向けて、道が行う地理情報システム高度利用推進事業に協力する。

## 第4 土地改良事業関係の金融改善（土地改良負担金対策）

土地改良事業の実施に伴う農家負担の軽減と償還の円滑化を図るための農家負担金軽減支援対策事業を推進する。

### 1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子資金貸付）

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の受益者負担額の6分の5を限度に無利子資金の貸し付けを行う。

（4年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金払出計画	資金償還計画	備考
53	208	500,000	1,245,000	
(55)	(210)	(700,000)	(1,260,000)	

（ ）は3年度計画

### 2. 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、負担金等の償還利息相当額の助成を行う。

（4年度計画）

（単位：千円）

団体数	地域数	利子助成計画	備考
8	8	5,500	
(12)	(14)	(13,300)	

（ ）は3年度計画

### 3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業負担金の償還利息に相当する額の助成を行う。

（4年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
-	-	100 (100)	

（ ）は3年度計画

### 4. 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあつて、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

（4年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金借入計画	利子補給計画	備 考
5 (12)	6 (17)	30 (7,700)	8,000 (9,600)	

（ ）は3年度計画

### 5. 担い手育成支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中で、担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあつて、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

（4年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
4 (4)	4 (4)	5,500 (6,500)	

（ ）は3年度計画

## 第5 本会の事業目的を達成するため必要なその他の事業

### 1. 新たな中期計画の策定

本会の業務推進の基本方向をまとめた平成30年度から5カ年の第8次中期計画は令和4年度が最終年度となることから、同計画に対するこれまでの取組状況を検証し、国の土地改良長期計画や道の農業農村整備推進方針、会員のニーズ等を踏まえて、令和5年度から5カ年の新たな中期計画（第9次）を策定する。

### 2. 提案・要請活動

農地や農業水利施設等の整備・更新や農村地域の防災・減災対策、農業・農村の多面的機能増進などを着実に進めていくため、会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業の計画的な推進に必要な予算の確保や実効性のある施策の実現、国際化の進展を踏まえた国内対策の充実等について、国をはじめ関係機関等に対し提案・要請を行う。

### 3. 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る今後の対応の検討

水田活用の直接支払交付金の見直しは、本道の水田農業において、農家経営はもとより土地改良事業の推進や土地改良区運営にも様々な影響を及ぼす可能性があることから、道農政部をはじめ道内10機関・団体で構成する連絡会議と連携し、課題の共有や対応策等の検討を行う。

#### 4. 各種委員会の活動

##### (1) 会務運営等に関する委員会

###### 1) 総務金融委員会

定款、規約、諸規程に関することや事業計画、収支予算など会務運営に係る基本的な案件を審議する。

###### 2) 土地改良区委員会

土地改良区運営に関する政策的課題や組織強化対策等を審議する。

##### (2) 事業運営等に関する委員会

###### 1) 管理運営体制強化委員会

土地改良区体制強化事業における施設の診断・管理指導や土地改良事業等に関する苦情・紛争対策、財務管理強化に向けた指導・支援の方針、研修計画等を協議する。

###### 2) 受益農地管理強化委員会

土地改良区体制強化事業における換地処分未了地区や換地選定手法指導地区、交換分合等活用支援地区の選定・指導方針、研修計画等を協議する。

###### 3) 土地改良負担金対策事業審査委員会

農家負担金軽減支援対策事業の適正な運用を図るため、土地改良区等が作成した同事業に係る計画を審査する。

##### (3) 事業推進等に関する委員会

###### 1) 農業農村整備推進委員会

農業農村整備事業等の計画的かつ円滑な推進を図るため、必要な国費予算の確保や実効性のある施策の実現に関する提案・要請事項等を審議し、関係機関に対し適時に要請活動を行う。

##### (4) その他の委員会

###### 1) 中期計画策定特別委員会

令和5年度から5カ年の本会の業務推進の基本方向となる新たな中期計画（第9次）の策定について審議する。

#### 5. 支部活動の推進

各支部はそれぞれの地域の実態に即して、国等に対する提案・要請活動や職員部会と連携した研修・講習の開催などを通じて、会員の共同利益の増進を図る。

#### 6. 土地改良事業功労者の表彰

土地改良事業の発展に功績のあった土地改良事業功労団体並びに功労者を表彰、推薦する。

#### 7. 職員部会の活動

農業農村整備事業等に関わる調査研究等を通じて、会員職員の情報の共有と資質の向上等を図る。

#### 8. 関係機関・団体との連携

北海道農業・農村確立連絡会議など各種会議等に参画し、本道農業・農村をめぐる課題や必要な施策について検討するなど、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、本道農業・農村の持続的な発展に努める。

#### 9. その他の業務

年度の途中において、事業制度に関する取扱いの明定化等に伴って派生する業務については、その目的が円滑に実施されるよう、適宜に対応する。



## 令和4年度 収入支出予算総括表

〔収入の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 収 入	127,400	126,600	800		
2	技 術 援 助 ・ 協 力 収 入	1,178,000	1,197,000		19,000	
3	会 員 支 援 事 業 収 入	284,500	321,500		37,000	
4	維 持 管 理 適 正 化 収 入	798,500	804,300		5,800	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 収 入	1,801,600	2,027,000		225,400	
6	そ の 他 収 入	374,190	443,450		69,260	
7	前 期 繰 越 金	20,000	20,000	—	—	
	合 計	4,584,190	4,939,850		355,660	

〔支出の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 支 出	192,220	190,820	1,400		
2	技 術 援 助 ・ 協 力 支 出	1,105,870	1,123,300		17,430	
3	会 員 支 援 事 業 支 出	300,000	337,600		37,600	
4	維 持 管 理 適 正 化 支 出	798,500	804,300		5,800	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 支 出	1,801,600	2,027,000		225,400	
6	そ の 他 支 出	376,000	446,830		70,830	
7	予 備 費	10,000	10,000	—	—	
	合 計	4,584,190	4,939,850		355,660	

# 令和4年度 収入支出予算書

1. 収入の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	<b>管 理 収 入</b>	127,400	126,600	800		
1	<b>賦 課 金</b>	123,000	123,000	—	—	
1	一般賦課金	18,000	18,000	—	—	会員割及び地積割
2	特別賦課金	105,000	105,000	—	—	事業費割
2	<b>雑 収 入</b>	4,400	3,600	800		
1	預金利息	100	100	—	—	
2	雑入	4,300	3,500	800		全土連派遣職員に係る人件費の受入等
2	<b>技術援助・協力事業収入</b>	1,178,000	1,197,000		19,000	
1	<b>技術援助・協力事業収入</b>	1,178,000	1,197,000		19,000	
1	調査設計受託金	1,165,000	1,168,000		3,000	道、会員団体等からの受託金
2	技術援助賦課金	10,000	26,000		16,000	出向職員に係る賦課金
3	雑入	3,000	3,000	—	—	事務所賃借料の受入等
3	<b>会員支援事業収入</b>	284,500	321,500		37,000	
1	<b>組織運営等支援事業収入</b>	24,300	24,300	—	—	
1	受入施設賠償保険料	20,000	20,000	—	—	施設賠償保険料等
2	調査資料負担金	3,300	3,300	—	—	啓発資料等の頒布料
3	会員等支援受託金	1,000	1,000	—	—	指導監査費用の受入等
2	<b>土地改良区体制強化事業収入</b>	30,200	30,200	—	—	
1	土地改良区体制強化事業補助金	30,200	30,200	—	—	国からの補助金
3	<b>多面的機能等支援事業収入</b>	86,000	86,000	—	—	
1	受託金	86,000	86,000	—	—	道日本型直接支払推進協議会からの事務受託金
4	<b>地図情報運用支援事業収入</b>	144,000	174,000		30,000	
1	水土里情報運用負担金	110,000	110,000	—	—	会員団体等からのシステム利用料
2	水土里情報活用支援受託金	34,000	35,000		1,000	会員団体等からの受託金
0	地域資源保全情報運用負担金	0	29,000		29,000	廃目
0	<b>資産評価データ整備事業収入</b>	0	7,000		7,000	<b>廃項</b>
0	資産評価データ整備事業補助金	0	7,000		7,000	廃目
4	<b>維持管理適正化事業収入</b>	798,500	804,300		5,800	
1	<b>維持管理適正化事業収入</b>	625,200	624,200	1,000		
1	事業賦課金	117,800	120,000		2,200	加入実施団体からの賦課金
2	事務費賦課金	15,300	15,200	100		当該年度実施団体からの賦課金
3	補助金	119,500	120,000		500	道からの補助金
4	受入事業費交付金	363,600	360,000	3,600		全土連からの交付金
5	受入事務費交付金	9,000	9,000	—	—	”
2	<b>施設改善対策事業収入</b>	173,300	180,100		6,800	
1	事業賦課金	33,300	34,600		1,300	加入実施団体からの賦課金
2	事務費賦課金	4,300	4,500		200	当該年度実施団体からの賦課金

(単位：千円)

No.	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考	
				増	減		
款項目							
5	3	補助金	33,300	34,600		1,300	道からの補助金
	4	受入事業費交付金	99,900	103,800		3,900	全土連からの交付金
	5	受入事務費交付金	2,500	2,600		100	〃
		<b>土地改良負担金対策事業収入</b>	<b>1,801,600</b>	<b>2,027,000</b>		<b>225,400</b>	
	1	<b>負担金軽減支援対策事業収入</b>	<b>1,801,600</b>	<b>2,027,000</b>		<b>225,400</b>	
	1	受入経営支援資金払出金	500,000	700,000		200,000	全土連からの払出金
	2	受入経営支援資金償還金	1,245,000	1,260,000		15,000	借入団体からの償還金
	3	受入経営支援資金農協転貸手数料	3,500	3,500	—	—	農協への転貸手数料
	4	受入基盤整備緊急支援助成金	5,500	13,300		7,800	全土連からの助成金
	5	受入災害地域償還助成金	100	100	—	—	〃
6	6	受入平準化利子補給金	8,000	9,600		1,600	全土連からの補給金、道費補助金
	7	受入担い手育成支援助成金	5,500	6,500		1,000	全土連からの助成金、道費補助金
	8	受託金	34,000	34,000	—	—	全土連からの事務受託金
		<b>その他収入</b>	<b>374,190</b>	<b>443,450</b>		<b>69,260</b>	
	1	<b>特定預金取崩収入</b>	<b>319,520</b>	<b>393,520</b>		<b>74,000</b>	
	1	一般基本財産積立預金取崩収入	10	10	—	—	
	2	調査設計事業調整積立預金取崩収入	300,000	300,000	—	—	予算経理上の必要額
	3	技術援助強化積立預金取崩収入	10	10	—	—	
	4	役員退任功労積立預金取崩収入	500	500	—	—	
	5	職員退職給与積立預金取崩収入	15,000	80,000		65,000	職員退職給与金及び住宅建築等資金貸付金に充当
7	6	固定資産更新積立預金取崩収入	4,000	13,000		9,000	機械器具、備品等の固定資産購入費に充当
	2	<b>特定預金利息</b>	<b>1,500</b>	<b>1,750</b>		<b>250</b>	
	1	特定預金利息	1,500	1,750		250	一般基本財産積立金等の特定預金利息
	3	<b>貸付金収入</b>	<b>2,400</b>	<b>2,400</b>	—	—	
	1	職員住宅貸付金収入	2,400	2,400	—	—	職員住宅建築等資金貸付金の元金償還分
	4	<b>貸付金利息</b>	<b>170</b>	<b>180</b>		<b>10</b>	
	1	職員住宅貸付金利息	170	180		10	職員住宅建築等資金貸付金の利息
	5	<b>受入公宅料</b>	<b>50,000</b>	<b>45,000</b>	<b>5,000</b>		
	1	受入公宅料	50,000	45,000	5,000		借上住宅料の職員負担分
	6	<b>固定資産処分収入</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	—	—	
1	固定資産処分収入	300	300	—	—	借上住宅の敷金返戻金	
7	7	<b>農林年金特例業務負担金収入</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	—	—	
	1	長期前納金精算還付金	300	300	—	—	農林年金長期前納金の精算還付分
		<b>前期繰越金</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	—	—	
	1	<b>前期繰越金</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	—	—	
	1	前期繰越収支差額	20,000	20,000	—	—	
		<b>収入合計</b>	<b>4,584,190</b>	<b>4,939,850</b>		<b>355,660</b>	

## 2. 支出の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	<b>管 理 支 出</b>	192,220	190,820	1,400		
1	<b>会 議 費</b>	7,100	7,100	—	—	
1	総 会 費	1,600	1,600	—	—	総会経費
2	諸 会 議 費	5,500	5,500	—	—	理事会、監事会等経費
2	<b>人 件 費</b>	1,044,600	1,050,600		6,000	
1	役 員 報 酬	32,600	32,600	—	—	理事22名、監事3名分
2	給 料 手 当	850,000	855,000		5,000	職員166名分
3	賃 金	2,000	2,000	—	—	税理士、弁護士、社会保険 労務士等の顧問料等
4	法 定 福 利 費	153,000	154,000		1,000	健康保険、年金等の事業主 負担分
5	福 利 厚 生 費	7,000	7,000	—	—	職員の健康診断等経費
3	<b>事 務 費</b>	76,620	75,920	700		
1	旅 費 交 通 費	7,000	7,000	—	—	旅費、交通費
2	需 用 費	8,000	8,000	—	—	消耗品費、印刷製本費等
3	役 務 費	4,300	4,300	—	—	通信運搬費等
4	使 用 料 ・ 賃 借 料	5,000	5,000	—	—	事務機器等の使用料賃借料
5	事 務 所 費	27,500	27,500	—	—	事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
6	諸 税 負 担 金	15,800	16,300		500	公租公課、関係団体等負担 金
7	表 彰 費	1,200	1,200	—	—	土地改良事業功労者表彰 諸費
8	職 員 部 会 費	3,500	3,500	—	—	職員部会活動経費
9	交 際 費	500	500	—	—	慶弔費等
10	中 期 計 画 策 定 費	1,500	0	1,500		新設
11	雑 費	2,320	2,620		300	諸雑費・広告料等
4	<b>支 部 費</b>	47,200	47,200	—	—	
1	支 部 運 営 費	47,200	47,200	—	—	14支部の運営費
5	<b>共 通 管 理 費</b>	△ 983,300	△ 990,000	6,700		
1	共 通 管 理 費	△ 983,300	△ 990,000	6,700		各事業からの職員人件費 等の繰入れ
2	<b>技 術 援 助 ・ 協 力 事 業 支 出</b>	1,105,870	1,123,300		17,430	
1	<b>調 査 設 計 受 託 事 業 費</b>	1,096,500	1,099,000		2,500	
1	賃 金	1,500	2,000		500	臨時職員等の賃金
2	旅 費 交 通 費	22,000	25,000		3,000	旅費、交通費
3	需 用 費	32,000	38,000		6,000	消耗品費、印刷製本費等
4	役 務 費	11,000	11,000	—	—	通信運搬費等
5	使 用 料 ・ 賃 借 料	71,000	76,000		5,000	車輛、事務機器等の使用料 賃借料
6	委 託 料	55,000	60,000		5,000	委託費
7	事 務 所 費	20,000	20,000	—	—	事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
8	事 業 調 整 費	2,000	2,000	—	—	事業執行上の調整費
9	雑 費	89,000	87,500	1,500		消費税納付額等

(単位：千円)

No.	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
				増	減	
10	共通管理費	793,000	777,500	15,500		職員人件費等の管理費への繰出し
<b>2</b>	<b>技術援助事業費</b>	<b>9,370</b>	<b>24,300</b>		<b>14,930</b>	
1	事務諸費	1,170	2,400		1,230	旅費、需用費等
2	共通管理費	8,200	21,900		13,700	職員人件費等の管理費への繰出し
<b>3</b>	<b>会員支援事業支出</b>	<b>300,000</b>	<b>337,600</b>		<b>37,600</b>	
<b>1</b>	<b>組織運営等支援事業費</b>	<b>39,800</b>	<b>40,400</b>		<b>600</b>	
1	組織運営等支援事業費	4,000	4,400		400	旅費、需用費等
2	広報活動費	3,000	3,200		200	会報・広報活動等経費
3	調査研究費	8,500	8,500	—	—	要請や調査研究にかかる経費
4	施設賠償保険料	18,300	18,300	—	—	施設賠償保険料等
5	調査資料費	2,600	2,600	—	—	啓発資料等の作製費等
6	会員等支援事業費	400	400	—	—	指導監査に係る経費等
7	共通管理費	3,000	3,000	—	—	職員人件費等の管理費への繰出し
<b>2</b>	<b>土地改良区体制強化事業費</b>	<b>30,200</b>	<b>30,200</b>	—	—	
1	施設・財務管理強化事業費	4,200	4,200	—	—	国からの補助金
2	受益農地管理強化事業費	3,900	3,900	—	—	〃
3	共通管理費	22,100	22,100	—	—	職員人件費等の管理費への繰出し
<b>3</b>	<b>多面的機能等支援事業費</b>	<b>86,000</b>	<b>86,000</b>	—	—	
1	事務諸費	19,000	21,000		2,000	旅費、需用費等
2	共通管理費	67,000	65,000	2,000		職員人件費等の管理費への繰出し
<b>4</b>	<b>水土里情報運用事業費</b>	<b>110,000</b>	<b>110,000</b>	—	—	
1	旅費交通費	300	300	—	—	旅費、交通費
2	需用費	3,200	200	3,000		消耗品費等
3	役務費	200	200	—	—	通信運搬費等
4	使用料・賃借料	93,000	99,600		6,600	水土里情報システム運用・保守費用等
5	雑費	1,200	1,100	100		消費税納付額等
6	共通管理費	12,100	8,600	3,500		職員人件費等の管理費への繰出し
<b>5</b>	<b>水土里情報活用支援事業費</b>	<b>34,000</b>	<b>35,000</b>		<b>1,000</b>	
1	事務諸費	7,500	8,500		1,000	旅費、需用費等
2	共通管理費	26,500	26,500	—	—	職員人件費等の管理費への繰出し
<b>0</b>	<b>地域資源保全情報運用事業費</b>	<b>0</b>	<b>29,000</b>		<b>29,000</b>	廃項
0	事務諸費	0	21,600		21,600	廃目
0	共通管理費	0	7,400		7,400	廃目
<b>0</b>	<b>資産評価データ整備事業費</b>	<b>0</b>	<b>7,000</b>		<b>7,000</b>	廃項
0	事務諸費	0	500		500	廃目
0	共通管理費	0	6,500		6,500	廃目

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
4	<b>維持管理適正化事業支出</b>	798,500	804,300		5,800	
1	<b>維持管理適正化事業費</b>	605,900	605,000	900		
1	事業拠出金	237,300	240,000		2,700	全土連への拠出金
2	事務費負担金	5,000	5,000	—	—	全土連への事務負担金
3	事業交付金	363,600	360,000	3,600		実施団体への交付金
2	<b>維持管理適正化事務費</b>	19,300	19,200	100		
1	事務諸費	1,400	1,400	—	—	旅費、需用費等
2	共通管理費	17,900	17,800	100		職員人件費の管理費への繰出し
3	<b>施設改善対策事業費</b>	167,900	174,500		6,600	
1	事業拠出金	66,600	69,200		2,600	全土連への拠出金
2	事務費負担金	1,400	1,500		100	全土連への事務負担金
3	事業交付金	99,900	103,800		3,900	実施団体への交付金
4	<b>施設改善対策事務費</b>	5,400	5,600		200	
1	事務諸費	200	200	—	—	旅費、需用費等
2	共通管理費	5,200	5,400		200	職員人件費の管理費への繰出し
5	<b>土地改良負担金対策事業支出</b>	1,801,600	2,027,000		225,400	
1	<b>負担金軽減支援対策事業支出</b>	1,801,600	2,027,000		225,400	
1	経営支援資金払出金	500,000	700,000		200,000	借入団体への払出金
2	経営支援資金償還金	1,245,000	1,260,000		15,000	全土連への償還金
3	経営支援資金農協転貸手数料	3,500	3,500	—	—	農協への転貸手数料
4	基盤整備緊急支援助成金	5,500	13,300		7,800	利子助成金
5	災害地域償還助成金	100	100	—	—	〃
6	平準化利子補給金	8,000	9,600		1,600	利子補給金
7	担い手育成支援助成金	5,500	6,500		1,000	利子助成金
8	事務費	5,700	5,700	—	—	旅費、需用費等
9	共通管理費	28,300	28,300	—	—	職員人件費の管理費への繰出し
6	<b>その他支出</b>	376,000	446,830		70,830	
1	<b>役員退任功労金</b>	500	500	—	—	
1	役員退任功労金	500	500	—	—	
2	<b>職員退職給与金</b>	5,000	70,000		65,000	
1	職員退職給与金	5,000	70,000		65,000	職員退職金
3	<b>特定預金預入支出</b>	304,700	306,030		1,330	
1	一般基本財産積立預金預入支出	130	160		30	預金への預入（利息）
2	調査設計事業調整積立預金預入支出	300,570	300,600		30	預金への預入（利息）
3	技術援助強化積立預金預入支出	430	820		390	預金への預入（利息、予算積立）
4	役員退任功労積立預金預入支出	10	10	—	—	預金への預入（利息）
5	職員退職給与積立預金預入支出	3,310	4,140		830	預金への預入（利息、予算積立、住宅貸付回収分）

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
	6 固定資産更新積立預金預入支出	250	300		50	預金への預入（利息）
<b>4</b>	<b>貸付金支出</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	—	—	
1	職員住宅貸付金支出	10,000	10,000	—	—	職員の住宅建築等資金の貸付金
<b>5</b>	<b>支払公宅料</b>	<b>50,000</b>	<b>45,000</b>	<b>5,000</b>		
1	支払公宅料	50,000	45,000	5,000		職員住宅の借上料
<b>6</b>	<b>短期借入金返済支出</b>	<b>500</b>	<b>1,000</b>		<b>500</b>	
1	借入金利息	500	1,000		500	短期借入金に係る利息
<b>7</b>	<b>固定資産取得支出</b>	<b>5,000</b>	<b>14,000</b>		<b>9,000</b>	
1	機械器具取得支出	2,000	10,000		8,000	機械器具の購入費
2	備品取得支出	2,000	3,000		1,000	備品の購入費
3	無形固定資産取得支出	1,000	1,000	—	—	借上住宅の敷金等費用
<b>8</b>	<b>農林年金特例業務負担金支出</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	—	—	
1	長期前納金精算負担金	300	300	—	—	農林年金長期前納金の精算負担分
<b>7</b>	<b>予 備 費</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	—	—	
<b>1</b>	<b>予 備 費</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	—	—	
1	予 備 費	10,000	10,000	—	—	
<b>支 出 合 計</b>		<b>4,584,190</b>	<b>4,939,850</b>		<b>355,660</b>	

議案第3号

令和4年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

この会の令和4年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 一般賦課金

1) 会 員 割

土地改良区	維持管理する水田面積	500ha 以下	30,000 円
	〃	501ha ～ 1,000ha	50,000 円
	〃	1,001ha ～ 2,000ha	60,000 円
	〃	2,001ha ～ 5,000ha	80,000 円
	〃	5,001ha 以上	100,000 円
	畑地帯土地改良区及び土地改良区連合		
農業協同組合	組合員戸数	500 戸以下	30,000 円
	〃	501 戸以上	40,000 円
市 町 村	1 市町村当り		40,000 円

2) 地 積 割

会員が維持管理する水田面積	10a 当り	2 円
---------------	--------	-----



(2) 特別賦課金

(国営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
① ○国営かんがい排水事業 ・国営かんがい排水事業 ・国営環境保全型かんがい排水事業	100,000円	事業費の10億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 10億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 事業費の10億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 10億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
② ○国営かんがい排水事業 ・直轄明渠排水事業	50,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○国営かんがい排水事業 ・国営造成土地改良施設整備事業 ・施設機能監視事業 ・国営施設機能保全事業 ・国営施設応急対策事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○国営農地再編整備事業 ○国営緊急農地再編整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○国営総合農地防災事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$

## (道営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分	事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分
① ○水利施設等保全高度化事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業	20,000円	$\frac{2.0}{1,000}$	$\frac{1.0}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農地整備事業（経営体育成型） ○農地中間管理機構関連農地 整備事業	20,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○畑地帯総合整備事業 （畑地帯担い手支援型） （畑地帯担い手育成型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
④ ○地域用水環境整備事業 ○農業集落基盤再編・整備事業 （中山間地域総合整備事業） ○農地整備事業（中山間地域型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○農道整備事業 ○農村整備事業	20,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑥ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備）	20,000円	$\frac{1.8}{1,000}$	$\frac{0.9}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑦ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備以外）	20,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑧ ○草地畜産基盤整備事業	20,000円	$\frac{0.2}{1,000}$	$\frac{0.1}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$

(団体営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分	事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分
① ○農業集落排水事業 ○水利施設等保全高度化事業 ○草地畜産基盤整備事業	10,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農山漁村地域整備交付金 ・基盤整備 (農道を除く)	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○農山漁村地域整備交付金 ・農道	10,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○農業基盤整備促進事業 ○農地耕作条件改善事業 ○中山間地域所得向上支援 対策事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(農道台帳整備管理事業)

事業名	平均割
○農道台帳整備管理事業	(1市町村当り) 38,000円

## 2. 徴収方法

### (1) 賦課金の計算

- 1) 賦課金の算出金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2) 一般賦課金のうち会員割は全額を1期に、地積割及び特別賦課金については1、2期に2分の1ずつ徴収する。ただし、分割金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に合算する。

### (2) 賦課徴収期日

#### 1) 一般賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	5月2日	5月6日から	5月31日まで
2 期	12月1日	12月5日から	12月28日まで

#### 2) 特別賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	9月1日	9月5日から	9月30日まで
2 期	12月1日	12月5日から	12月28日まで

- 3) 年度半ばにおいて加入した会員の一般賦課金及び特別賦課金の徴収については会長が定める。

### (3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和4年3月29日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊 地 博

議案第4号

令和4年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

この会の令和4年度技術援助事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は4期に分割し、4期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期別	賦課期日	徴収期間	
1期	4月5日	4月11日から	5月2日まで
2期	7月1日	7月5日から	8月1日まで
3期	10月3日	10月7日から	10月31日まで
4期	2月1日	2月6日から	2月28日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和4年3月29日 提出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊地 博

## 令和4年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

この会の令和4年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

### 1. 賦課基準及び算定方法

#### (1) 維持管理適正化事業賦課金

1) 整備補修事業 (国費30%、道費30%、土地改良区等40%)

- |          |   |
|----------|---|
| ① 事業賦課金  | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和4年度実施事業費の3.8%                                 |

2) 防災減災機能等強化事業 (国費50%、道費20%、土地改良区等30%) ※R4制度拡充

- |          |   |
|----------|---|
| ① 事業賦課金  | $\frac{\text{事業費} \times 30\% + \text{借入利息}}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和4年度実施事業費の3.8%   |

#### (2) 施設改善対策事業賦課金

- |          |   |
|----------|---|
| ① 事業賦課金  | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{3 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和4年度実施事業費の3.8%                                 |

### 2. 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| ① 賦課期日                          | 5月 2日          |
| ② 徴収期間                          | 5月 6日から5月31日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 |                |

令和4年3月29日 提出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊地 博

議案第6号

## 役員報酬について

この会の令和4年度役員報酬は、予算の定めるところにより支給するものとする。

令和4年3月29日 提出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊地 博

議案第7号

短期借入金について

令和4年度の経理上必要を生じたとき下記のとおり短期借入金の借入れをすることができる。

借入金最高限度額	500,000 千円
借入先	銀行、北海道信連
借入利率	借入先金融機関の借入利率
償還財源	賦課金及び受託金等

令和4年3月29日 提出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊地 博



議案第 8 号

定 款 の 一 部 変 更 に つ い て

この会の定款の一部を別記のとおり変更するものとする。

ただし、この定款変更の申請にあたり、字句その他について行政庁の助言又は指示があった場合には、その主旨を変えない範囲においてその修正を会長に一任する。

変更理由

土地改良法の一部改正により、土地改良事業団体連合会の業務に、会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事が追加されることによるもの。

令和 4 年 3 月 2 9 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊 地 博

## 定 款 の 新 旧 対 比 表

変 更 条 文	現 行 条 文
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 この会は、次に掲げる事業を行う。            (1) 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に附帯する事業も含む。            以下同じ。）に関する技術的な指導その他の援助  <u>(2) 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事</u>  <u>(3) 土地改良事業に関する教育及び情報の提供</u>  <u>(4) 土地改良事業に関する調査及び研究</u>  <u>(5) 国又は道の行う土地改良事業に対する協力</u>  <u>(6) 会員の行う土地改良関係事業の金融改善</u>  <u>(7) 前各号に掲げる事業のほか、第1条の目的を達成するため必要な事業</u></p> <p>第5条～第54条 (略)</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 この会は、次に掲げる事業を行う。            (1) 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に附帯する事業も含む。            以下同じ。）に関する技術的な指導その他の援助  <u>(2) 土地改良事業に関する教育及び情報の提供</u>  <u>(3) 土地改良事業に関する調査及び研究</u>  <u>(4) 国又は道の行う土地改良事業に対する協力</u>  <u>(5) 会員の行う土地改良関係事業の金融改善</u>  <u>(6) 前各号に掲げる事業のほか、第1条の目的を達成するため必要な事業</u></p> <p>第5条～第54条 (略)</p>
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この定款は、農林水産大臣の認可のあった日（令和 年 月 日）から施行する</p>	

議案第9号

役員 の 補 欠 選 任 に つ い て

この会の理事1名が欠員につき、補欠選任を求める。

なお、補欠選任する理事は会員でない者とし、その者の理事の就任日は、令和4年4月1日とする。

令和4年3月29日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 菊 地 博

# 会 員 一 覧 表

令和4年3月5日現在

	市 町 村					土 地 改 良 区					農 業 協 同 組 合			合 計		
	新篠津村	江 別 市	恵 庭 市	当 別 町	千 歳 市	新えべつ	恵 庭 市	石 狩 市	新篠津	新篠津	新篠津村	北 石 狩 市	石 狩 市			
石 狩	石 狩 市	北 広 島 市				7	中 新 当 別 石 狩 花 畔 篠 津 中 央			8	札 幌 市	道 央		5	20	
空 知	秩 父 別 町	栗 山 町	南 幌 町	浦 臼 町	深 川 市	21	北 海 空 知 江 部 乙 芦 別 市			19	い わ み ざ わ	た き か わ	な が ぬ ま	13	53	
	奈 井 江 町	滝 川 市	妹 背 牛 町	北 竜 町	由 仁 町		由 仁 な が ぬ ま 栗 山 月 形				ピ ン ネ	北 い ぶ き	き た そ ら ち			
	長 沼 町	新 十 津 川 町	美 唄 市	岩 見 沢 市	沼 田 町		浦 臼 新 十 津 川 深 川 秩 父 別				そ ら ち 南	新 砂 川	南 幌 町			
	芦 別 市	雨 竜 町	砂 川 市	月 形 町	三 笠 市		神 竜 多 度 志 沼 田 町 雨 竜				峰 延	美 唄 市	夕 張 市			
	赤 平 市						夕 張 川 北 竜 夕 張				月 形 町					
上 川	比 布 町	富 良 野 市	士 別 市	占 冠 村	東 川 町	23	大 雪 東 和 旭 川 富 良 野			15	た い せ つ	比 布 町	上 川 中 央	12	50	
	旭 川 市	東 神 楽 町	愛 別 町	鷹 栖 町	下 川 町		美 瑛 て し お が わ 下 川 美 深				ふ ら の	北 は る か	北 ひ び き			
	美 深 町	剣 淵 町	名 寄 市	音 威 子 府 村	和 寒 町		空 知 川 上 流 永 山 当 麻 し ろ が ね				東 神 楽	東 川 町	美 瑛 町			
	美 瑛 町	上 川 町	中 富 良 野 町	上 富 良 野 町	当 麻 町		幌 加 内 大 雪 連 合 美 瑛 川 地 区 連 合				東 旭 川	道 北 な よ る	あ さ ひ か わ			
	中 川 町	幌 加 内 町	南 富 良 野 町													
後 志	共 和 町	寿 都 町	俱 知 安 町	蘭 越 町	二 セ コ 町	15	蘭 越 俱 知 安 余 市 川 共 和			5	新 お た る	よ う て い	き よ う わ	3	23	
	京 極 町	黒 松 内 町	余 市 町	留 寿 都 村	喜 茂 別 町		余 市									
	真 狩 村	仁 木 町	積 丹 町	赤 井 川 村	島 牧 村											
檜 山	厚 沢 部 町	江 差 町	奥 尻 町	せ た な 町	乙 部 町	7	江 差 上 ノ 国 狩 場 利 別 厚 沢 部			5	北 檜 山 町	今 金 町		2	14	
	今 金 町	上 ノ 国 町					乙 部									
渡 島	森 町	松 前 町	知 内 町	八 雲 町	長 万 部 町	10	知 内 渡 島 平 野 上 磯			3	新 函 館			1	14	
	北 斗 市	七 飯 町	福 島 町	函 館 市	木 古 内 町											
胆 振	厚 真 町	安 平 町	伊 達 市	洞 爺 湖 町	む か わ 町	10	伊 達 鶴 川 安 平 町 厚 真 町			4	鶴 川			1	15	
	壮 瞥 町	豊 浦 町	登 別 市	白 老 町	苫 小 牧 市											
日 高	日 高 町	新 ひ だ か 町	平 取 町	新 冠 町	え り も 町	7	沙 流 日 高 門 別 新 ひ だ か 浦 河 町			5	門 別 町	び ら と り	新 冠 町	4	16	
	浦 河 町	様 似 町					様 似					ひ だ か 東				
十 勝	上 士 幌 町	広 尾 町	幕 別 町	鹿 追 町	音 更 町	19	帯 広 市 音 更 町 池 田			3	浦 幌 町	十 勝 池 田 町	札 内	13	35	
	中 札 内 村	清 水 町	大 樹 町	本 別 町	更 別 村							上 士 幌 町	士 幌 町			豊 頃 町
	芽 室 町	新 得 町	豊 頃 町	足 寄 町	陸 別 町							広 尾 町	本 別 町			忠 類
	士 幌 町	帯 広 市	池 田 町	浦 幌 町								大 樹 町	音 更 町			木 野
												帯 広 市 川 西				
釧 路	釧 路 町	鶴 居 村	厚 岸 町	弟 子 屈 町	浜 中 町	8				0	阿 寒	釧 路 丹 頂	標 茶 町	6	14	
	白 糠 町	標 茶 町	釧 路 市									浜 中 町	摩 周 湖			釧 路 太 田
根 室	中 標 津 町	別 海 町	標 津 町	根 室 市	羅 臼 町	5				0	中 標 津 町	計 根 別	標 津 町	5	10	
												道 東 あ さ ひ	中 春 別			
オ ホ ー ツ ク	雄 武 町	紋 別 市	湧 別 町	小 清 水 町	西 興 部 村	18	訓 子 府 網 走 川 北 見 留 辺 藻			4	女 満 別 町	き た み ら い	佐 呂 間 町	14	36	
	大 空 町	置 戸 町	佐 呂 間 町	訓 子 府 町	網 走 市							オ ホ ー ツ ク は ま な す	常 呂 町			湧 別 町
	津 別 町	美 幌 町	滝 上 町	斜 里 町	興 部 町							小 清 水 町	北 オ ホ ー ツ ク			美 幌 町
	北 見 市	遠 軽 町	清 里 町									し れ と こ 斜 里	え ん ゆ う			清 里 町
												津 別 町	オ ホ ー ツ ク 網 走			
宗 谷	豊 富 町	枝 幸 町	浜 頓 別 町	稚 内 市	猿 払 村	7				0	稚 内 北 宗 谷	宗 谷 南	4	11		
	幌 延 町	中 頓 別 町										東 宗 谷				
留 萌	初 山 別 村	遠 別 町	天 塩 町	羽 幌 町	小 平 町	8	南 る も い 苫 前 遠 別 オ ロ ロ ン			4	る も い	幌 延 町		2	14	
	苫 前 町	増 毛 町	留 萌 市													
	165						75 (うち土地改良区連合3)					85			325	